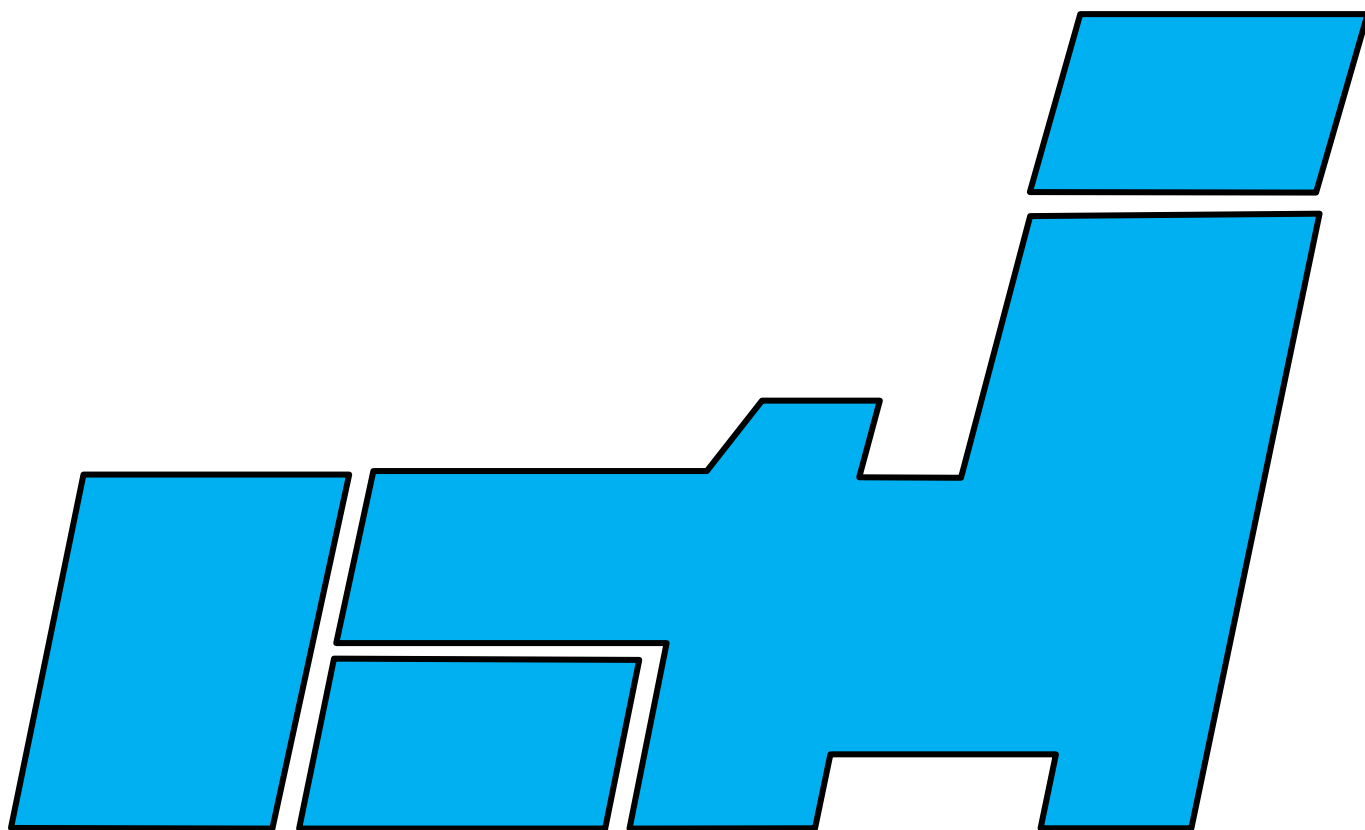


広島市南区医師会

災害医療救護活動計画



令和8年5月改訂

一般社団法人 広島市南区医師会

広島市南区における災害時医療救護活動について

1 はじめに

(1) 目的

災害発生直後は、被災地の医療機関においては、災害による損壊を受けることや患者や入所者が取り残されること、一般住民が殺到すること等が予測される。また、避難所や救護所では、一般救急疾患や慢性疾患をもつ被災者が、発災後、早期から医療を求めることとなる。

さらに発災後時間の経過に伴い、復旧作業による身体の不調、長期間の避難所生活など生活環境変化による心身の健康障害などが発生する。

また、不特定多数の住民が集まる避難所等では感染症に対する拡大防止対策を講じる必要がある。

こうした災害によって生じた医療ニーズに迅速に対応するため、本計画を策定する。

(2) 役割

本計画の目的を達成するために、以下の役割を担うこととする。

○広島市南区医師会の役割

ア 広島市医師会、各区医師会と緊密に連携を図り、会員の安否確認や医療救護活動の支援を行う。

イ 被災状況等の情報収集を行う。

ウ 南区行政をはじめとした関係機関と情報共有を行うとともに、被災地の医療ニーズを把握し、適切な医療救護活動の調整を行う。

○会員の役割

ア 自身及び家族、職員、スタッフ等の安全の確保をした上で、被災状況や診療活動について、区医師会に現状の報告を行う。

イ 区医師会の医療救護計画に基づいて行動する。

ウ 災害時安否・被害確認システム等（SpeeCAN RAIDEN、MCSによる災害時データ入力等）に入力できる医療機関においては、必要事項を速やかに入力する。

2 災害に対しての準備

災害発生時、的確な医療救護活動を迅速に行うには、日頃から、準備することが大切です。

- 災害発生から直後(おおよそ 48 時間以内)に会員個人が果たすべき役割を定め、また各医院等で定期的な訓練等を実施する。
- 電気がなくても使用できるラジオや液晶テレビを準備する。
- 停電に備えて携帯電話用充電器、乾電池、無停電装置、可能であればポータブル電源を準備する
- ライフラインの途絶に備えて、最低限の飲料水や水、カセットコンロなどの燃料、患者用食糧、簡易トイレなどの準備を整えておく
- 感染症対策に持ちだせる防御物品を準備、備蓄しておく
- 緊急時にスタッフの安否を確認するための方法(携帯電話、そのほかの SNS など)を確認しておく

3. 南区医師会としての医療救護活動について

1. 南区医師会災害対策本部の設置

「広島市医師会災害医療救護計画」に従い、南区医師会は、会長を中心として災害対策本部を立ち上げる。役員は、自院での診療あるいは対策本部に出務して、予め決められた救護職務を開始する。

① 設置基準

ア 広島市医師会対策本部長から設置の指令があったとき

イ 南区内で集团的に傷病者が発生し、広島市医師会対策本部長からの指示を受けるいとまがないときに南区医師会会長（南区医師会災害対策本部長）が指示したとき

② 設置場所

南区区役所別館（保健センター）

③ 構成員

南区医師会対策本部長 南区医師会会長

南区医師会対策副本部長 南区医師会副会長を充てる。

南区医師会対策本部員 南区医師会理事を充てる

南区行政担当職員

④ 区医師会対策本部構成員の職務

ア 南区医師会対策本部長は、南区医師会対策本部を総括し、医療救護活動に関し指揮命令を行う。

イ 南区医師会対策副本部長は、南区医師会対策本部長を補佐し、南区医師会対策本部長に事故があるときはその職務を代行する。

ウ 南区医師会対策本部部員は、医療救護、情報収集、連絡通信、庶務、経理等を担当する。

⑤ 主な業務内容

ア 会員の安否確認

イ 各医療機関の被災状況の情報収集と SpeeCAN RAIDEN 情報確認

ウ 地域の被災状況（規模、ライフライン等）の情報収集

エ 避難所・救護所等の情報収集

オ 広島市医師会対策本部、関係機関との連絡調整

- カ 南区災害対策本部との連絡調整、必要に応じ各会員へ情報伝達
- キ 医療救護班、医療支援班、検案班員の出動・派遣の調整
- ク その他必要な業務

広島市地域防災計画(令和7年3月修正)抜粋

第3 医療救護班等の編成及び活動

《健康福祉局医療政策課》

保健医療担当局長は、次により医療救護班及び医療支援班を編成し、災害時における医療・助産活動を実施する。なお、医療救護班の編成にあつては、地方独立行政法人広島市立病院機構及び広島市域医師会に協力を要請する。

1 医療救護班等の編成機関及び編成班数

区分	編成機関	編成班数	事務担当	摘要
医療救護班	広島市立病院	8	広島市立病院 機構本部事務局	「広島市地域防災計画に基づく災害時の医療救護活動に関する協定書」(資料編参考保医4)に基づき、本市より要請。うち1班は助産救護班とする。
	広島市医師会 安佐医師会 安芸地区医師会	適宜	広島市医師会事務局 安佐医師会事務局 安芸地区医師会事務局	「広島市地域防災計画に基づく災害時の医療救護活動に関する協定書」(資料編参考保医1)に基づき、本市より要請。
医療支援班	中区地域支えあい課・福祉課	1	地域支えあい課	必要に応じて広島市域医師会会員を班員に加える。
	東区 //	1	//	
	南区 //	1	//	
	西区 //	1	//	
	安佐南区 //	1	//	
	安佐北区 //	1	//	
	安芸区 //	1	//	
	佐伯区 //	1	//	
	精神保健福祉センター	1	相談課	精神科医療を担当する。
(備考) ① 上記の編成機関は、あらかじめ編成要員を指名しておく。 ② 健康福祉局医療政策課は、各班の取りまとめを行う。				

2 医療救護班等の編成基準

区分	構成単位例
医療救護班	1班当たり医師1名、看護師又は助産師1～2名、事務職員1名 (状況に応じて薬剤師1名を加える。)
医療支援班	1班当たり医師1名、保健師1～2名、事務職員1名

3 医療救護班等の活動範囲

区分	活動範囲	摘要
医療救護班	ア 処置、手術、その他の治療	助産救護班は、分べんの介助及び分べん前後の処置等を行う。
	イ 診察・トリアージの実施(治療及び搬送優先順位の選別)	
	ウ 薬剤又は治療材料の支給	
	エ 病院又は診療所への収容(消防局救急隊等への引継)	
	オ 看護の実施	
医療支援班	ア 応急処置	必要に応じ、保健活動班員とする。「第14節 第2 被災者の健康管理」参照。
	イ 診察・トリアージの実施(治療及び搬送優先順位の選別)	
	ウ 薬剤又は治療材料の支給	
	エ 病院又は診療所への収容(消防局救急隊等への引継)	
	オ 看護の実施	

2. 医療救護体制等

(1) 医療救護班

広島市対策本部から広島市医師会災害対策本部に医療救護班の依頼があった場合、各区医師会（各区医師会災害対策本部）および協力病院（安芸市民病院を含む）と連携し医療救護班が派遣される。医療救護班を派遣するにあたっては、速やかにJMATに登録申請する。

① 構成単位

原則として、1班当たり医師1名、看護師1～2名、事務職員1名とする。

ただし、状況によってはこの限りではないが、医師は1名以上とする。

②活動内容

(ア) 診察、処置、処方の実施

(イ) トリアージの実施

日々の活動については、広島県医師会に提出されたJMAT活動報告書をもって、市対策本部に報告する。

(2) 医療支援班

広島市対策本部から広島市医師会災害対策本部、南区災害対策本部を通じて、南区医師会災害対策本部に医療支援班員の派遣要請があった場合には適宜協力する。

医療支援班（保健活動班）の編成時には、原則として、南区災害対策本部と協議の上、必要に応じ、医師会員を派遣する。

医療支援班員は、必要に応じて保健活動班員としての活動を行う。

① 構成単位（各保健センターで編成）

1班当たり医師1名、保健師1～2名、事務職員1名

医療支援班の活動は、南区災害対策本部長の指示に従うものとし、大規模災害発生時には、班員自らの意思と判断により、医療救護活動を行う。

② 活動内容

医療支援班は、次の範囲の初期救急医療等を行うものとし、さらに治療等が必要な傷病者は、災害拠点病院等へ搬送する。

- ・ 応急処置
- ・ 診察・トリアージの実施（治療及び搬送優先順位の選別）
- ・ 薬剤又は治療材料の支給
- ・ 病院又は診療所への収容（消防局救急隊等への引継）
- ・ 看護の実施

災害発生直後において医療支援班の活動場所は、災害現場に設置された救護

所や患者の集中する医療機関等を中心とし、その後は、避難所等に設置された救護所を中心とする。

(3) 検案班員

市域医師会対策本部から検案班員の派遣要請があった場合は適宜協力する。

4 災害発生時の南区医師会会員の医療救護活動について

1. 個人診療所としての医療救護活動

- ① 自分および家族の安否を確認し、安全を確保する。
- ② 従業員の安否と出務の可否を確認する。
- ③ 自院の被災状況を確認し、診療活動が可能か否か、可能であれば部分的か全面的かを判断する。
- ④ 自院の被災状況を速やかに南区医師会災害対策本部へ連絡する。災害時安否・被害確認システム（SpeeCAN RAIDEN、MCS による災害時データ入力等）での通信が可能な場合、必要事項を速やかに入力する。
- ⑤ 自院での診療が可能と判断した場合、自院での診療を優先する。
- ⑥ 自院での診療が不可と判断した場合、可能ならば各自の判断で近隣の救護所や避難所で救護活動や情報収集を開始する。その場合、南区医師会災害対策本部に速やかに報告し、広島市医師会災害対策本部の要請に基づく医療救護班あるいは医療支援班員として活動を行う。
- ⑦ 緊急やむを得ない事情により、南区医師会災害対策本部からの要請を受ける前に支部内の避難所等で医療救護活動を行った場合は南区医師会災害対策本部に速やかに報告し、広島市医師会災害対策本部から事後に承認を受け、広島市医師会災害対策本部の要請に基づく医療救護班あるいは医療支援班員として活動を行う。
- ⑧ 避難所の保健師あるいは避難所にいる患者や家族から診療要請があった場合、可能な限り対応する。その場合、事前に南区医師会災害対策本部へ連絡する。緊急やむを得ず連絡できない場合には診療後に南区医師会災害対策本部へ報告する。その際には必要に応じて医療救護班あるいは医療支援班員として活動を行う。
- ⑨ 津波等大規模広域災害にて被害が甚大であり、通信手段がない場合、復旧作業に努め、可能ならば各自の判断で近隣の救護所や避難所で救護活動や情報収集を開始する。通信手段が普及すれば速やかに被災状況を南区医師会災害対策本部へ連絡する。

2. 各支部救護班長としての医療救護活動

前項の個人診療所としての医療救護活動①－⑨に加え

以下の医療救護活動を行う

- ⑩ 南区医師会災害対策本部から各支部内の救護所、避難所への医療救護班、医療支援班の出動要請があった場合、その指示により各救護所、避難所で医療救護活動を行う。
- ⑪ 医療支援班は、南区医師会災害対策本部の指示に基づき、南区役所の保健師とチームを組んで指定された避難所で活動する。
- ⑫ 医療救護班、医療支援班の参集要請に対応できない場合はその旨を本部に連絡する。その際は、南区医師会災害対策本部にて同支部の会員、もしくは他支部の会員に職務代行を依頼する。
- ⑬ 広島市市医師会対策本部から検案要請があった場合には検案班員として出動する

※医療救護活動の要請は生活避難所、救護所以外に緊急避難所等から求められる場合があります。各支部内に設置される可能性がある緊急避難所については別紙にて確認ください。

【広島市南区医師会災害対策本部】

(広島市南区医師会事務局)

〒734-8523 広島市南区皆実町1-4-46 南区役所別館 2階

TEL : (082) 250-3701

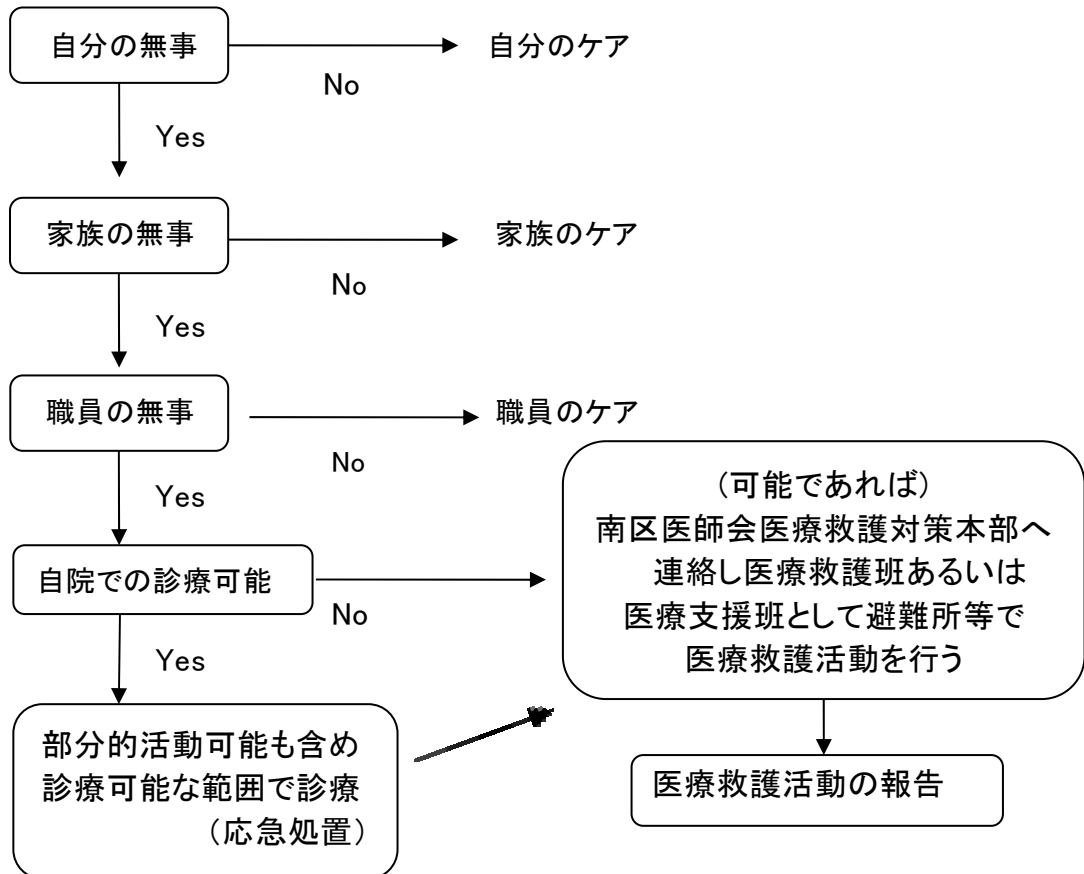
FAX : (082) 250-3702

E-mail : minamikuishikai@minamiku.city.hiroshima.med.or.jp

URL : <http://www.minamiku.city.hiroshima.med.or.jp>

個人診療所医師

家族の安否確認・安全確保、自診療所の現状・従業員の安否の確認



【南区医師会】

医療救護対策本部の設置
各医療機関からの現況報告
医療救護班、医療支援班の
派遣調整

5. 在宅医療における災害時の備え

被災を想定して、平常時から訪問診療中の患者への災害時の対応を指導しておくことが必要である。

日頃から体調を崩しやすい患者や要介護者、災害弱者は、避難生活で医療需要が増すことが多いため、在宅避難や避難移動先で役立つように、「健康手帳」や「お薬手帳」に通常診療の要点や起こしやすい病態（喘息注意、心不全注意、便秘注意など）の記載をつけて所持しやすいように準備しておくことを指導する。

南区医師会ホームページでは在宅医療を受けている患者さんが、被災時の避難や災害時の医療介護情報提供に役立つように作成した「災害時覚書」を掲載しています。

また近隣の避難所への移動経路、移動方法も事前に確認しておくよう指導する。

在宅療養者、あるいは災害時要援護者あるいは新型コロナウイルス感染症を危惧し、在宅避難を選択する場合も今後増えることが予想される。

ケアマネージャー、訪問看護ステーション等関連部署と連携をとり、できる限り訪問診療による医療活動に協力する。状態悪化の兆しがあれば病院や福祉避難所、施設への入院・入所へつなげる。

広島市より避難誘導アプリとして「避難所へGo!」が提供されています。避難勧告などの緊急情報、現在地の危険度、避難所等へのルート確認ができるアプリですのでご利用ください

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/saigaiinfo/138186.html>

開業医・勤務医の皆さまへ

災害・緊急時の安否確認に 「SpeeCAN RAIDEN」への御登録をお願いします

広島市医師会では、災害時の安否確認や医療機関の被災状況等の把握をおこなうツールとして、令和6年4月から、災害時安否確認システム「SpeeCAN RAIDEN(スピーキャンライデン)」を運用しており、約620名の先生方に御登録いただいております（令和8年1月時点）。

特 徴

気象庁発表の気象情報と連動した自動配信機能を搭載しております。
現在、広島市医師会では**震度5強以上**の地震発生時に、安否確認メールを自動配信する設定となっております。
⇒ SpeeCAN RAIDENを通じて集約した被災状況は、行政等の関係機関に共有され、被災された場合の支援に繋がります。

登録の方法については、次の2通りの方法がございます。

登 録 方 法

QRコードによる登録

① 右記のQRコードを読み取るとメールソフトが起動しますので、空メールを送り、返信されたメール内のURLにアクセスして下さい。

② 医療機関名・氏名の記載、所属区医師会の選択をして送信して下さい。



メール又はFAXによる登録

以下の登録票に必要事項を記入のうえ、メール(chiikiiryu@city.hiroshima.med.or.jp)又はFAX(292-5233)にて御回答下さい。

登録票	
医療機関名	
氏名	
メールアドレス	
所属区医師会名	中・東・西・南・佐伯 区医師会（該当区に○をお願いします）

各支部医療救護班(南区)

令和8年度

資料2

支部	支部内の生活避難場所	支部医療救護班医師	TEL	FAX
第1支部(比治山)	大州小・比治山小 大州中 広大附属東雲小中 段原中	<班長>中原 正雄 (中原クリニック)	TEL 263-6035	FAX 263-6266
第2支部(仁保)	仁保小・仁保中 市立広島工業高校	<班長>皆本 敦 (みなもと眼科)	TEL 881-3600	FAX 510-1678
第3支部(荒神)	荒神町小学校	<班長>畑 幸作 (ひろしま内視鏡クリニック)	TEL 546-9512	FAX 546-9513
第4支部(段原)	段原小学校	<班長>兵頭 麻希 (母と子のまきクリニック)	TEL 264-1105	FAX 264-1103
第5支部(宇品)	宇品東小・宇品小 元宇品小・似島小 宇品中 県立広島大学 宇品体育館	<班長>片岡 努 (宇品神田クリニック)	TEL 253-5344	FAX 253-5344
第6支部(青崎)	青崎小 向洋新町小	<班長>谷本 純一 (なのはな整形外科クリニック)	TEL 236-7466	FAX 236-7467
第7支部(大河・楠那)	大河小・黄金山小 楠那小・楠那中 県立広島工業高校 南区スポーツセンター	<班長>田村 朋子 (みなみ内科ライフケアクリニック)	TEL 254-7433	FAX 254-7447
第8支部(翠・皆実)	皆実小・翠町小 翠町中 広大附属小中 南区民文化センター 皆実高校	<班長>前田 晃宏 (まえだ内科)	TEL 254-3366	FAX 254-3373
第9支部(県立広島病院)	翠町中	<班長>望月 久義 (県立広島病院)	TEL 254-1818	FAX 253-8274
第10支部(マツダ病院)	大州小	<班長>赤木 真治 (マツダ株式会社 マツダ病院)	TEL 565-5000	FAX 565-5138
第10支部(安芸市民病院)	向洋新町小			

救護所を設置すべき生活避難場所

救護所設置(参集場所) 比治山小学校	第1支部	医師名 中原 正雄 医療機関 中原クリニック	TEL 263-6035 携帯電話	FAX 263-6266
	第3支部	医師名 畑 幸作 医療機関 ひろしま内視鏡クリニック	TEL 546-9512 携帯電話	FAX 546-9513
	第4支部	医師名 兵頭 麻希 医療機関 母と子のまきクリニック	TEL 264-1105 携帯電話	FAX 264-1103
救護所設置(参集場所) 翠町小学校	第8支部	医師名 前田 晃宏 医療機関 まえだ内科	TEL 254-3366 携帯電話	FAX 254-3373
救護所設置(参集場所) 大河小学校	第7支部	医師名 田村 朋子 医療機関 みなみ内科ライフケアクリニック	TEL 254-7433 携帯電話	FAX 254-7447
救護所設置(参集場所) 仁保小学校	第2支部	医師名 皆本 敦 医療機関 みなもと眼科	TEL 881-3600 携帯電話	FAX 510-1678
	第6支部	医師名 谷本 純一 医療機関 なのはな整形外科クリニック	TEL 236-7466 携帯電話	FAX 236-7467
救護所設置(参集場所) 宇品小学校	第5支部	医師名 片岡 努 医療機関 宇品神田クリニック	TEL 253-5344 携帯電話	FAX 253-5344

4 各種様式について

(様式1)

報告先：南区医師会災害対策本部

TEL：082-250-3701

FAX：082-250-3702

mail:minamikuishikai@minamiku.city.hiroshima.med.or.jp

医療機関

南区医師会災害対策本部

医療機関 情報連絡票

確認日時	年 月 日 時 分	
医療機関の名称		
所在地		
病床数(入院患者数)	床(入院患者 人)	
EMISの入力について	<input type="checkbox"/> 入力済み <input type="checkbox"/> 未入力	
被災の状況	浸水	<input type="checkbox"/> あり(地階浸水, 近隣河川の状況など) <input type="checkbox"/> なし
	倒壊状況	<input type="checkbox"/> あり(倒壊の程度など) <input type="checkbox"/> なし
	電源	<input type="checkbox"/> 問題あり(停電している場合, 自家発の稼働状況) <input type="checkbox"/> 問題なし
	水道	<input type="checkbox"/> 問題あり(断水の状況) <input type="checkbox"/> 問題なし
	医療ガス	<input type="checkbox"/> 充足 <input type="checkbox"/> 不足
	医薬品・ 衛生資器材	<input type="checkbox"/> 充足 <input type="checkbox"/> 不足
	患者	<input type="checkbox"/> 問題あり(転院等の状況があれば記入) <input type="checkbox"/> 問題なし
	職員の不足	<input type="checkbox"/> 充足 <input type="checkbox"/> 不足
	透析	<input type="checkbox"/> あり(透析患者数等) <input type="checkbox"/> なし
	給食	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし
その他		
自院の周辺地域での 災害救護対応等		

●●災害における医療救護活動について報告します。

記

報告日	令和 年 月 日
都道府県医師会名	
記入者名(責任者)	
JMAT出動数	・医師(名) ・薬剤師(名) ・看護師(名) ・ロジスティックス担当者・事務職員(名) ・その他(医療・看護・保健・介護・福祉職種: 名) ・その他(職種: 名)
派遣期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
活動場所	
活動内容	・外来患者数、主な疾病、後発救護班に対しての助言等含めてご記入下さい。
現地のニーズ(不足物資等)	
課題	
次に来るJMATへの情報提供	

※派遣終了後、責任者の方は本用紙にご記入の上、日本医師会JMAT本部
 (chiiki_1@po.med.or.jp fax 03-3946-2140)、または日本医師会・都道府県医師会災害時情報
 共有システムの掲示板にアップして下さい。

災害時診療概況報告システム
J-SPEED2018診療日報(一般診療版)



改訂日: 2019/03/01

※該当箇所記入し、および☑を入れる

報告元	所属・職種・氏名	
	報告対象診療日	
	今回報告の主たる診療地点 (救護所・避難所等)	
	携帯電話番号 (報告者への連絡方法)	
	電子メール	

派遣元 区分1	<input type="checkbox"/> 被災地域
	<input type="checkbox"/> 被災地域外・被災都道府県内
	<input type="checkbox"/> 被災都道府県外
派遣元 区分2	<input type="checkbox"/> 海外
	<input type="checkbox"/> その他()
	<input type="checkbox"/> DMAT
	<input type="checkbox"/> 国立病院機構
	<input type="checkbox"/> 日赤
明日の 診療活動	<input type="checkbox"/> JMAT
	<input type="checkbox"/> DPAT
	<input type="checkbox"/> その他()
	<input type="checkbox"/> 同一地区で継続
	<input type="checkbox"/> 別地区で継続
	<input type="checkbox"/> 終了
<input type="checkbox"/> 未定	
	<input type="checkbox"/> その他()

特記メモ(災害医療コーディネータ等への報告事項):	隊員の健康状態(隊員に健康に関する報告事項):

下表記入についての補足:

- ・記入報告: まず該当する年齢・性別・妊婦区分(縦軸)を決定したのち、該当する症候群(横軸)全てをカウントしていく。
- ・記入方法: 診療活動場所ごとに該当症候群/健康事象数を集計し、対策本部等に日報するよう努める。

Demographic	性別・受診区分	0歳		1-14歳		15-64歳		65歳以上		合計			
		男	女	男	女	男	女	妊婦	男		女		
Health Events	1-3	性別(診療件数)											
	4	中等症(トリアージ黄色)以上											
	5	再診患者											
	外傷・環境障害	6	頭頸・脊椎の重症外傷(PAT赤)										
		7	体幹の重症外傷(PAT赤)										
		8	四肢の重症外傷(PAT赤)										
		9	中等症外傷(PAT赤以外・入院必要)										
		10	軽症外傷(外来処置のみで加療可)										
		11	創傷										
		12	骨折										
		13	熱傷										
		14	溺水										
		15	クラッシュ症候群										
		16	発熱										
		症候・感染症	17	急性呼吸器感染症									
			18	消化器感染症、食中毒									
			19	麻疹疑い									
			20	破傷風疑い									
	21		急性血性下痢症										
	22		緊急の感染症対応ニーズ										
	23		人工透析ニーズ										
	高度医療	24	外傷以外の緊急の外科的医療ニーズ										
		25	感染症以外の緊急の内科的医療ニーズ										
		26	災害ストレス関連諸症状										
	精神	27	緊急のメンタル・ケアニーズ										
		28	深部静脈血栓症/肺・脳・冠動脈塞栓症疑い										
	その他	29	高血圧状態										
		30	気管支喘息発作										
		31	緊急の産科支援ニーズ										
		32	皮膚疾患(外傷・熱傷以外)										
		33	掲載以外の疾病										
	公衆衛生	34	緊急の栄養支援ニーズ										
		35	緊急の介護/看護ケアニーズ										
		36	緊急の飲料水・食料支援ニーズ										
		37	治療中断										
	Procedure & Outcome	38	高侵襲処置(全身麻酔・入院必要)										
		39	低侵襲外科処置(縫合・デブリドマン等)										
40		四肢切断(指切断を除く)											
41		出産・帝王切開・その他産科処置											
42		医療フォロー不要(再診不要)											
43		医療フォロー必要(再診指示)											
44		紹介(紹介状作成等)											
45		搬送(搬送調整実施等)											
46		入院(自施設)											
47		患者自身による診療継続拒否											
48		受診時死亡											
49		加療中の死亡											
50		長期リハビリテーションの必要性											
Context	51	直接的関連あり(災害による外傷等)											
	52	間接的(環境変化による健康障害)											
	53	関連なし(悪性腫瘍等・診察医判断)											
	保護	54	保護を要する小児(孤児等)										
		55	保護を要する成人高齢者										
		56	性暴力										
		57	暴力(性暴力以外)										
	追加症候群	58											
		59											
		60											

<Memo>

- データの電子入力完了
- ()
- ()

災害時診療概況報告システム J-SPEED2018診療日報 説明



報告元	所属・職種・氏名	所属先医療チーム名、報告者の職種、氏名を記載
	報告対象診療日	診療日を西暦で記載
	今回報告の主たる診療場所	診療地点の名称(わかる範囲で郵便番号・住所も記載)
	携帯電話番号(報告者への連絡方法)	報告者の携帯電話番号
	電子メール	報告者の電子メールアドレス
派遣状況	派遣元区分1	派遣元の地理情報をチェック
	派遣元区分2	派遣元の所属団体名をチェック
	明日の診療活動	明日の診療活動予定をチェック
報告	特記メモ	災害医療コーディネータ等への報告事項を記載(救護所・避難所の状況や支援要請など)
	隊員の健康状態	隊員の健康に関する報告事項を記載

Demographic	性別・受診区分	1 男性	男性(生物学的性別に基づく)	
		2 女性(妊娠なし)	女性(妊娠していない)	
		3 女性(妊娠あり)	女性(妊娠している)	
		4 中等症(トリアージ黄色)以上	歩行不能(被災前からの障害を除く)	
		5 再診患者	再診(初診は常にチェックなし)	
Health Events	外傷・環境障害	6 頭頸・脊椎の重症外傷(PAT赤)	重症頭頸・脊椎外傷(入院や全身麻酔が必要)	
		7 体幹の重症外傷(PAT赤)	重症体幹部外傷(入院や全身麻酔が必要)	
		8 四肢の重症外傷(PAT赤)	重症四肢外傷(入院や全身麻酔が必要)	
		9 中等症外傷(PAT赤以外・入院必要)	中等症外傷(鎮静や神経ブロックが必要)	
		10 軽症外傷(外来処置のみで加療可)	軽症外傷(局所麻酔以外の麻酔不要)	
		11 創傷	創傷、(臓器)損傷	
		12 骨折	骨折・骨折疑い	
		13 熱傷	皮膚/気道の熱傷	
		14 溺水	溺水と低体温症、溺水のエピソード	
		15 クラッシュ症候群	身体の高時間圧迫と意識混濁/失禁/乏尿	
	症候・感染症	16 発熱	発熱(定義は登録者判断でよい)	
		17 急性呼吸器感染症	咳、寒気、咽頭痛、発熱等(すべての症状なくともよい)	
		18 消化器感染症、食中毒	下痢・嘔吐	
		19 麻疹疑い	発熱と皮疹	
		20 破傷風疑い	外傷後の開口障害、顎や下顎の硬直(疼痛で顎が胸につかない)	
		21 急性血性下痢症	急性血性下痢症	
		22 緊急の感染症対応ニーズ	感染症専門家へのコンサルトが必要、1~4類感染症疑い	
	高度医療	23 人工透析ニーズ	人工透析が必要な急性・慢性腎不全	
		24 外傷以外の緊急の外科的医療ニーズ	緊急手術が必要な症例(外傷を除く)	
		25 感染症以外の緊急の内科的医療ニーズ	緊急治療(手術を除く)が必要な症例(感染症を除く)	
	精神	26 災害ストレス関連諸症状	不眠、頭痛、めまい、食欲不振、胃痛、便秘等	
		27 緊急のメンタル・ケアニーズ	自殺企図、問題行動、不穏	
	その他	28 深部静脈血栓症/肺・脳・冠動脈塞栓症疑い	呼吸苦、胸痛、失神、下肢の発赤腫脹(車中泊等に続く)	
		29 高血圧状態	>160/100(いずれかに該当するもの)	
		30 気管支喘息発作	呼吸困難と喘鳴	
		31 緊急の産科支援ニーズ	妊娠合併症(出血・子癇等)等	
		32 皮膚疾患(外傷・熱傷以外)	皮膚疾患(外傷・熱傷を除く、疥癬など)	
		33 掲載以外の疾病	掲載以外の疾病	
	公衆衛生	34 緊急の栄養支援ニーズ	アレルギー食、治療食、宗教食等の緊急支援必要	
		35 緊急の介護/看護ケアニーズ	要介護/看護者、身体・精神・知的障害者	
		36 緊急の飲料水・食料支援ニーズ	生存に必要な飲料水(3ℓ/日)・食料の不足	
		37 治療中断	災害による必要な治療の中断	
	Procedure & Outcome	実施処置内容	38 高侵襲処置(全身麻酔・入院必要)	全身麻酔や入院が必要な手術の実施(四肢切断と分娩を除く)
			39 低侵襲外科処置(縫合・デブリドマン等)	全身麻酔や入院が不要な外科処置の実施
			40 四肢切断(指切断を除く)	四肢切断術(指趾を除く)の実施
			41 出産・帝王切開・その他産科処置	経膈分娩(吸引・鉗子・骨盤位含む)、帝王切開術、産科的処置(出血・流早産対応等)の実施
			42 医療フォロー不要(再診不要)	再受診は不要
転帰		43 医療フォロー必要(再診指示)	再受診が必要	
		44 紹介(紹介状作成等)	他の医療機関へ紹介	
		45 搬送(搬送調整実施等)	搬送(搬送調整実施等)	
		46 入院(自施設)	入院	
		47 患者自身による診療継続拒否	必要な治療を拒否	
		48 受診時死亡	来院時死亡	
		49 加療中の死亡	来院後に死亡	
		50 長期リハビリテーションの必要性	長期のリハビリが必要	
Context	関連性	51 直接的関連あり(災害による外傷等)	直接的に災害によって起こった外傷	
		52 間接的(環境変化による健康障害)	災害後の環境により起こった傷病	
		53 関連なし(悪性腫瘍等・診察医判断)	災害に関係なく緊急性のない健康問題	
	保護	54 保護を要する小児(孤児等)	緊急で保護の必要のある子ども	
		55 保護を要する成人高齢者	緊急で保護の必要のある成人	
		56 性暴力	性暴力の被害者	
		57 暴力(性暴力以外)	暴力の被害者(性暴力以外)	
追加症候群	58			
	59			
	60			
その他	データの電子入力完了	電子入力(アプリ等)が完了した時点でチェック		

災害時覚書

訪問看護 居宅 ヘルパー レンタル

初回記載日 令和 年 月 日 (記載者:)

フリガナ	性別	生年月日	血液型	介護度
利用者氏名	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> M <input type="checkbox"/> T <input type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> H	年 月 日 歳		<input type="checkbox"/> 要支援 <input type="checkbox"/> 要介護
住所	〒 —		<input type="checkbox"/> 傾斜地、丘陵地 <input type="checkbox"/> 土砂災害危険区域 <input type="checkbox"/> 埋立地、造成地 <input type="checkbox"/> 津波浸水想定区域 <input type="checkbox"/> 木造住宅密集地 <input type="checkbox"/> 昭和56年以前の住宅	
電話			<input type="checkbox"/> 一人暮らし <input type="checkbox"/> 高齢者世帯	
傷病名			アレルギー (<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明)	
薬の置き場所			薬の備蓄 <input type="checkbox"/> 有(日分) <input type="checkbox"/> 無	
主治医	病院名:	医師:	TEL	
受入病院	病院名:	医師:	TEL	

【緊急連絡先】

	氏名	住所・連絡先等(なるべく詳しく)	TEL
主介護者	続柄:		
キーパーソン	続柄:		
その他連絡先	続柄:		
民生委員			

【災害時】

通常の居場所	<input type="checkbox"/> 家具転倒リスク <input type="checkbox"/> 落下物リスク		
避難場所	指定避難所 指定緊急避難場所①地震②豪雨③台風		
<input type="checkbox"/> 在宅避難	<input type="checkbox"/> 台風等事前対応が必要 <input type="checkbox"/> レスパイト入院 <input type="checkbox"/> 短期入所等 <input type="checkbox"/> 親戚や知人宅 <input type="checkbox"/> 避難先未定 <input type="checkbox"/> 上記指定場所以外の避難所 <input type="checkbox"/> 自宅		
避難場所までの移動手段	<input type="checkbox"/> 独りで歩ける <input type="checkbox"/> 杖や歩行器を使用して歩ける <input type="checkbox"/> 移動手段がない <input type="checkbox"/> 車椅子[<input type="checkbox"/> 自分でこげる <input type="checkbox"/> 押しもらう <input type="checkbox"/> 移乗ができない <input type="checkbox"/> その他()		
医療器具	<input type="checkbox"/> 気管カニューレ <input type="checkbox"/> HPN <input type="checkbox"/> 人工肛門 <input type="checkbox"/> インシュリン注射 <input type="checkbox"/> 透析(<input type="checkbox"/> 腹膜 <input type="checkbox"/> 血液) <input type="checkbox"/> 他の自己注射() <input type="checkbox"/> カテーテル[<input type="checkbox"/> 膀胱留置 <input type="checkbox"/> 導尿 <input type="checkbox"/> 胃瘻 <input type="checkbox"/> 経鼻 <input type="checkbox"/> その他] <input type="checkbox"/> その他 ()		
<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 人工呼吸器 <input type="checkbox"/> 吸引器 <input type="checkbox"/> 在宅酸素 バッテリー時間: 時間(充電機能 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) (携帯用ポンペ 本) 器具型番等		
業者名	TEL	TEL	
福祉用具	<input type="checkbox"/> ベッド(モーター) <input type="checkbox"/> エアーマット <input type="checkbox"/> 昇降機 <input type="checkbox"/> 電動車椅子		
業者名	TEL	TEL	
電気の確保	<input type="checkbox"/> 発電機がある <input type="checkbox"/> 車から電力を作る装置がある <input type="checkbox"/> バッテリーがある <input type="checkbox"/> 何もない		
利用サービス名	通所サービス	ショートステイ	訪問看護 ヘルパー
居宅介護支援事業所	ケアマネ氏名:		
特記事項 (救助者への伝言)	<input type="checkbox"/> 視力に問題あり() <input type="checkbox"/> 聴力に問題あり()		

災害時における各関係団体連絡名簿

関係団体名	電話番号	F A X	
南保健センター	250-4108	254-9184	
広島市消防局	246-8211	247-1645	
広島南警察署	255-0110		
県立広島病院	254-1818	253-8274	
広島大学病院	257-5555	257-5087	
マツダ病院	565-5000	565-5138	
安芸市民病院	827-0121	827-0561	
広島県医師会	568-1511	568-2112	
広島市医師会	232-7321	292-5233	
広島市医師会臨床検査センター	247-7191	244-0403	
広島市歯科医師会	262-2662	262-2668	
広島市薬剤師会	244-4899	244-4901	
広島県看護協会	293-3362	295-5361	
広島市市民局安全推進課	504-2714	504-2712	
広島市災害対策本部	504-2595		
南区災害対策本部	250-8935	252-7179	
広島市危機管理室	504-2819	504-2802	

指定緊急避難所(土砂高潮洪水)

災害種別の欄の「○」印は、その災害に対する避難場所として、指定していることを示しています。

表中の高潮、洪水の○付数字については、当該施設が浸水想定区域内に所在するため、その数以上の階を避難スペースとして活用できることを示しています。

小学校区	名称	所在地	避難場所	階数	土砂	高潮	洪水	南区医師会ブロック
大州	大州小学校	大州五丁目10-12	体育館・教	4	○	③	②	第1支部(比治山)
大州	大州中学校	大州五丁目10-4	体育館・教	3	○	③	②	第1支部(比治山)
大州	大州児童館	大州五丁目10-12	遊戯室	2	○	—	②	第1支部(比治山)
大州	大州集会所(大州学区集会所)	大州二丁目13-8	集会室	2	○	—	②	第1支部(比治山)
大州	大州保育園	大州三丁目9-31	保育室	2	○	—	②	第1支部(比治山)
大州	南蟹屋集会所	南蟹屋二丁目6-11	集会室	2	○	—	②	第1支部(比治山)
段原	段原南二丁目集会所	段原南二丁目5-8	集会室・ホ	2	○	—	○	第1支部(比治山)
比治山	比治山小学校	上東雲町28-28	体育館・教	3	○	③	○	第1支部(比治山)
比治山	段原中学校	霞一丁目3-30	体育館・教	4	○	③	○	第1支部(比治山)
比治山	段原公民館	段原山崎二丁目7-4	会議室・私	2	○	—	○	第1支部(比治山)
比治山	東雲児童館	東雲本町二丁目11-2	遊戯室	2	○	—	○	第1支部(比治山)
比治山	段原山崎集会所	霞一丁目5-7	集会室	1	○	—	○	第1支部(比治山)
比治山	東雲一丁目集会所	東雲一丁目11-25	集会室	2	○	—	○	第1支部(比治山)
比治山	東雲三丁目集会所	東雲三丁目9-29	集会室	2	○	—	○	第1支部(比治山)
比治山	東雲集会所(東雲会館)	東雲二丁目9-26	集会室	2	○	—	○	第1支部(比治山)
比治山	東雲本町一・二丁目集会所(東雲本町会館)	東雲本町二丁目14-25	集会室	1	○	—	○	第1支部(比治山)
比治山	比治山集会所(比治山会館)	段原日出一丁目13-22	集会室	2	○	—	○	第1支部(比治山)
比治山	上東雲集会所	上東雲町8-4	集会室	1	○	—	○	第1支部(比治山)
仁保	仁保小学校	仁保新町二丁目8-30	体育館・教	4	○	③	○	第2支部(仁保)
仁保	仁保中学校	仁保一丁目56-1	体育館・教	4	—	○	○	第2支部(仁保)
仁保	市立広島工業高等学校	東本浦町1-18	体育館・教	4	○	—	○	第2支部(仁保)
仁保	仁保公民館	仁保新町一丁目8-6	大集会室・	2	○	—	○	第2支部(仁保)
仁保	仁保児童館	仁保新町二丁目8-12	遊戯室	2	○	—	○	第2支部(仁保)
仁保	仁保新町保育園	仁保新町一丁目6-15	保育室	1	○	—	○	第2支部(仁保)
仁保	仁保保育園	仁保一丁目1-11	保育室	1	○	—	○	第2支部(仁保)
仁保	仁保集会所(湍崎会館)	仁保二丁目6-8	集会室	2	○	—	○	第2支部(仁保)
仁保	仁保新町集会所	仁保新町二丁目5-25	集会室	1	○	—	○	第2支部(仁保)
仁保	仁保大町集会所	仁保一丁目1-12	集会室	2	○	②	○	第2支部(仁保)
仁保	仁保旭ヶ丘集会所(旭ヶ丘会館)	仁保一丁目60-17	集会室	1	—	○	○	第2支部(仁保)
仁保	本浦集会所(本浦会館)	東本浦町20-8	集会室	2	○	②	○	第2支部(仁保)
仁保	柞木集会所(柞木会館)	仁保三丁目2-8	集会室	2	○	②	○	第2支部(仁保)
仁保	東雲本町三丁目集会所(東雲本町三丁目会館)	東雲本町三丁目9-20	集会室	1	○	—	○	第2支部(仁保)
幟町	大須賀集会所(駅前集会所)	大須賀町9-1	集会室	1	○	—	○	第3支部(荒神)

荒神町	荒神町小学校	西蟹屋三丁目7-27	体育館・教	3	○	③	②	第3支部(荒神)
荒神町	荒神集会所(荒神地区集会所)	西蟹屋三丁目15-15	集会室	2	○	—	②	第3支部(荒神)
荒神町	荒神保育園	西蟹屋三丁目15-13	保育室	1	○	—	—	第3支部(荒神)
段原	段原小学校	的場町二丁目4-19	体育館・教	3	○	③	○	第4支部(段原)
段原	まんが図書館	比治山公園1-4	ロビー	2	—	○	○	第4支部(段原)
段原	段原集会所	松川町4-4	集会室	2	○	—	○	第4支部(段原)
段原	段原西集会所	段原二丁目11-18	集会室	2	—	②	○	第4支部(段原)
段原	段原東集会所	段原四丁目3-16	集会室	1	○	—	○	第4支部(段原)
宇品東	宇品東小学校	宇品東七丁目11-8	体育館・教	4	○	③	○	第5支部(宇品)
宇品東	宇品中学校	宇品東五丁目1-51	体育館・教	4	○	③	○	第5支部(宇品)
宇品東	南区スポーツセンター宇品体育館	宇品海岸三丁目6-54	体育室	3	○	③	○	第5支部(宇品)
宇品東	宇品東保育園	宇品神田三丁目10-15	保育室	2	○	—	○	第5支部(宇品)
宇品東	宇品神田集会所(東宇品神田南会館)	宇品神田五丁目16-14	集会室	2	○	—	○	第5支部(宇品)
宇品東	宇品東児童館	宇品東七丁目11-8	遊戯室	1	○	—	○	第5支部(宇品)
宇品東	宇品東集会所(東宇品会館)	宇品神田三丁目10-15	集会室	3	○	③	○	第5支部(宇品)
宇品東	金輪島集会所	宇品町字金輪島381-9	集会室	1	○	—	○	第5支部(宇品)
宇品	宇品小学校	宇品御幸四丁目5-11	体育館・教	4	○	③	○	第5支部(宇品)
宇品	宇品公民館	宇品御幸四丁目1-2	研修室・ホ	4	○	③	○	第5支部(宇品)
宇品	宇品児童館	宇品御幸四丁目5-32	遊戯室	1	○	—	○	第5支部(宇品)
宇品	宇品集会所	宇品御幸二丁目6-42	集会室	2	○	②	○	第5支部(宇品)
宇品	宇品海岸集会所	宇品海岸二丁目8-2	集会室	2	○	—	○	第5支部(宇品)
宇品	出島福祉センター	出島一丁目32-1	会議室・多	2	○	②	○	第5支部(宇品)
宇品	出島保育園	出島一丁目33-57	保育室	2	○	②	○	第5支部(宇品)
宇品	出島集会所	出島二丁目14-73	集会室	2	○	②	○	第5支部(宇品)
元宇品	元宇品小学校	元宇品町7-10	体育館・教	2	—	○	○	第5支部(宇品)
元宇品	元宇品保育園	元宇品町5-8	保育室	2	○	②	○	第5支部(宇品)
元宇品	元宇品集会所(元宇品会館)	元宇品町13-18	集会室	2	○	②	○	第5支部(宇品)
似島	似島小学校	似島町字大黃2410	体育館・教	4	—	②	○	第5支部(宇品)
似島	似島中学校	似島町字南風泊2250	体育館・教	2	—	②	○	第5支部(宇品)
似島	似島公民館	似島町字家下752-74	研修室・ホ	3	○	②	○	第5支部(宇品)
似島	似島集会所	似島町字家下752-74	集会室	2	○	②	○	第5支部(宇品)
似島	広島市似島歓迎交流センター(ユーハイム似島勸)	似島町字東大谷182	プレイホー	2	—	○	○	第5支部(宇品)
似島	似島学園小・中学校	似島町字長谷1487	体育館・教	2	—	②	○	第5支部(宇品)
青崎	青崎小学校	青崎一丁目15-51	体育館・教	3	○	③	○	第6支部(青崎)
青崎	青崎公民館	青崎一丁目12-7	研修室	2	○	—	○	第6支部(青崎)
青崎	青崎児童館	青崎一丁目12-7	遊戯室	2	○	—	○	第6支部(青崎)
青崎	青崎保育園	向洋本町1-22	保育室	2	○	②	○	第6支部(青崎)
青崎	向洋集会所	向洋中町5-16	集会室・ホ	2	○	—	○	第6支部(青崎)
青崎	青崎集会所	青崎一丁目13-4	集会室・ホ	2	○	—	○	第6支部(青崎)

青崎	東青崎集会所	堀越一丁目10-13	集会室	2	○	—	○	第6支部(青崎)
青崎	堀越集会所(堀越会館)	堀越二丁目12-11	集会室	1	○	—	○	第6支部(青崎)
向洋新町	向洋新町小学校	向洋新町一丁目6-2	体育館・教	4	○	○	○	第6支部(青崎)
向洋新町	向洋新町児童館	向洋新町一丁目6-2	遊戯室	2	○	○	○	第6支部(青崎)
向洋新町	向洋新町集会所(向洋新町会館)	向洋新町一丁目6-1	集会室・ホ	2	○	○	○	第6支部(青崎)
段原	段原南一丁目集会所	段原南一丁目13-27	集会室	1	—	—	○	第7支部(大河・楠那)
皆実	南区民文化センター	比治山本町16-27	会議室・大	3	○	③	○	第7支部(大河・楠那)
皆実	比治山本町集会所	比治山本町8-1	集会室	1	○	—	○	第7支部(大河・楠那)
翠町	翠町小学校	翠四丁目10-1	体育館・教	4	○	③	○	第7支部(大河・楠那)
翠町	翠町中学校	翠四丁目15-1	体育館・教	4	○	③	○	第7支部(大河・楠那)
翠町	旭三丁目集会所(旭三丁目会館)	旭三丁目7-10	集会室	1	○	—	○	第7支部(大河・楠那)
大河	大河小学校	旭一丁目8-1	体育館・教	4	○	③	○	第7支部(大河・楠那)
大河	大河公民館	北大河町15-12	大集会室・	3	○	②	○	第7支部(大河・楠那)
大河	大河保育園	北大河町15-16	保育室	1	○	—	○	第7支部(大河・楠那)
大河	出汐集会所	出汐一丁目5-12	集会室	1	○	—	○	第7支部(大河・楠那)
大河	西霞町集会所	西霞町13-18	集会室	1	○	—	○	第7支部(大河・楠那)
大河	大河集会所	旭一丁目14-12	集会室	3	○	③	○	第7支部(大河・楠那)
大河	大河児童館	旭一丁目5-25	集会室・児童クラブ室	2	○	—	○	第7支部(大河・楠那)
黄金山	黄金山小学校	北大河町35-1	体育館・教	4	○	○	○	第7支部(大河・楠那)
黄金山	黄金山集会所(黄金山会館)	北大河町31-6	集会室	2	○	○	○	第7支部(大河・楠那)
楠那	楠那小学校	楠那町5-7	体育館・教	4	○	②	○	第7支部(大河・楠那)
楠那	楠那中学校	楠那町4-1	体育館・教	3	○	②	○	第7支部(大河・楠那)
楠那	南区スポーツセンター	楠那町7-31	体育室・武	3	—	②	○	第7支部(大河・楠那)
楠那	楠那公民館	楠那町7-10	大集会室	3	—	②	○	第7支部(大河・楠那)
楠那	楠那保育園	楠那町7-10	保育室	3	—	②	○	第7支部(大河・楠那)
楠那	丹那集会所	丹那町18-1	集会室	2	○	—	○	第7支部(大河・楠那)
楠那	日宇那集会所(日宇那会館)	日宇那町11-22	集会室	2	—	—	○	第7支部(大河・楠那)
皆実	皆実小学校	皆実町一丁目15-32	体育館・教	3	○	③	○	第8支部(翠・皆実)
皆実	皆実児童館	皆実町一丁目15-2	遊戯室	3	○	③	○	第8支部(翠・皆実)
皆実	皆実保育園	皆実町一丁目15-2	保育室	2	○	—	○	第8支部(翠・皆実)
皆実	皆実集会所(皆実学区集会所)	皆実町三丁目3-20	集会室	2	○	—	○	第8支部(翠・皆実)
皆実	皆実西部集会所	皆実町六丁目3-17	集会室	3	○	③	○	第8支部(翠・皆実)
皆実	皆実東部集会所	皆実町四丁目6-14	集会室	1	○	—	○	第8支部(翠・皆実)
皆実	皆実南部集会所	皆実町五丁目19-9	集会室	2	○	—	○	第8支部(翠・皆実)
翠町	翠町集会所(翠町会館)	翠五丁目18-3	集会室	1	○	—	○	第8支部(翠・皆実)